

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成23年度 第15回
開催日時	平成24年3月14日（水曜日） 午後6時30分から8時まで
開催場所	イングビル3階 第4会議室
出席者	出席：名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、高橋委員、小野委員、石田委員、今井委員、富永委員 欠席：白松委員、大野委員、蓮見委員 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 第14回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 2 男女平等推進センター パリテの事業報告 3 市民意識調査について 4 「次期委員会への申送り事項」について 5 その他
会議資料の名称	1 第14回 男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 男女平等推進センター パリテの事業報告 3 第3次男女平等参画推進計画策定スケジュール（案） 4 男女平等参画に関する西東京市民意識調査・実態調査報告書 5 市民意識調査票（第2次計画策定時）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会 委員長： 定刻になったので第15回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>1 第14回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について ○委員長： 第14会議録の承認について、訂正等何かあるか。なければ承認とする。</p> <p>各委員： 異議なし。</p> <p>2 男女平等推進センター パリテの事業報告について 事務局： 1. 「第1回企画運営委員の報告と懇談の集い」を平成24年2月25日（土曜日）午前10時から正午まで住吉会館2階研修室で開催した。今回は一般の市民の方の参加もあり、実</p>	

りのある会になった。全体的に建設的なご意見をいただいた。2.「パパが学ぶ、被災地のこどもの育ち支援、そして地域、家族のこと」を平成24年3月4日（日曜日）午前10時から正午まで開催した。女性3名、男性10名の参加があった。アンケートの意見としては、「震災をきっかけとして、男性の地域社会の参画が芽生えると思った。」「もっと多くの若者を取り入れ参加してもらわないと危機感を感じる。」「若い男性が10人集まったのにびっくりした。」などご意見をいただいた。3.百瀬瑛衣乎さんをお招きして「夫婦のコミュニケーション講座」を平成24年3月25日（日曜日）午前10時から正午まで開催予定。4.「就労支援講座 カラーコーディネート」を平成24年3月3日、10日（土曜日）に開催予定だったが、講師がお怪我をされた都合上、10日のみ延期になった。

委員長：

ご質問、ご意見はあるか。

副委員長：

「パパが学ぶ、被災地のこどもの育ち支援、そして地域、家族のこと」について、本当に10名の男性が参加されたのか、パパクラブのメンバーではないのか。西東京市のパパクラブは、他の地域のパパたちと連携をしているのか。

事務局：

2、3人は西東京市パパクラブのメンバーだったが、この講座をきっかけに、パパクラブに参加するという一般の方々がいた。全体的に積極的に参加されている。近隣のパパクラブでは東久留米、練馬などあり、連絡等は行っているようだが、今回、近隣のパパクラブからの参加はなかった。

委員：

「第1回企画運営委員の報告と懇談の集い」について、意見の要望が挙げられているが、今後どの様に具体的な対応をするのか。明確にアクションが出来るような体制をとってほしい。

事務局：

この意見、要望を企画運営委員会の中で諮って、検討し事業に反映していく。

委員長：

一般参加者で、以前パリテ主催の講座に参加して、パリテに興味を持ち参加したという方がいた。励みにもなるし、疎かにはできないし、心強い。

3 市民意識調査について

委員長：

「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定に向けて、「市民意識調査」の実施を行うようスケジュールにあるが、その説明を事務局から願います。

事務局：

別紙「スケジュール」について、ご説明をする。「西東京市第2次男女平等参画推進

計画」は、平成21年からの25年度までの5ケ年計画を2年かけ策定した。「西東京市第3次男女平等参画推進計画」についても、来年度（平成24年度）から策定に取り掛かり、まず業者に委託し、支援を受けながら「市民意識調査」を実施する。そして、平成25年度には、それを基に具体的に「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定を行う。

事務局：

資料の説明をする。「男女平等参画に関する西東京市民意識調査・実態調査報告書」、「概要版」、市民向け「アンケート用紙」これらを基に、市民意識調査の項目の検討を6、7月でまとめ次期委員会（8月から）へ提案していただき、新委員会で承認していただくようになる。また、8月末位から「市民意識調査」を実施する予定になる。前回調査の回答率は5割弱で、率としては良い方である。

委員長：

膨大な量のアンケートに対して回答率が良いということは、市民が興味を持っている。より市民の意見を反映させ得るよう、また、具体的な施策と合致できるよう、良いものに絞り込んでいく必要がある。

アンケートの訂正、削除の他に今の時代に合致した新しい項目を入れないといけないのではないか。4月30日までに各委員は「調査項目」についての意見を事務局に提出し、6月の委員会でより具体的な話し合いをしたいと考えているが、いかがか。

委員：

既にある項目は別として、この委員会として、新しい項目について議論する時間が必要ではないか。

事務局：

6、7月の委員会で協議していただきたい。

委員：

条例を策定する必要があるか否か（機運）の意識調査はしていない。そこをどの様に表現できるか。

委員：

再度確認する。8月に調査を実施するという事は、新委員会の第1回の委員会は委嘱等があり、新委員会が調査項目の検討をする時間はない。あと2回のこの委員会で、項目の検討を決定しなければならないのか。

事務局：

事務局とすればその方向で進めていただきたい。調査全体について、修正・削除・追加など事務局までメールで送っていただき、6月にご審議いただけるようまとめさせていただく。

委員：

では修正・削除・追加の理由も付ければよい。

委員長：
業者はいつから入るのか。

事務局：
5月に業者選定を行う予定である。6月の委員会から業者が入る予定である。設問項目を決定いただくのは委員会ですが、業者が事務のサポートに入る。

委員：
今回は2次の市民意識調査をベースに修正等を加えるのか。

事務局：
そうしていただきたい。

委員長：
昨年、国が「第3次計画」を出している。市レベルの計画と別個ではない。先を読んだ中でどうあるべきかということも考え、従来にはない新しい項目を入れていかなければならない。「第2次計画の市民意識調査」では市民回答者は、項目の多さにアップアップしている方、ご自身の回答したい項目がないという方などがいた。調査の項目は、有効かつ有益に回答いただけるようにしなければいけない。

委員：
調査項目の間口を広げ過ぎている。真の男女平等についての質問事項が、多少ぼやけている。調査項目作成の方向性として、項目を少なくすればいいのか。または同じ項目ボリュームがよいのか。施策として遠回りな施策もあったほうが良いのか。

事務局：
調査項目は同じボリュームがよい。その辺りは皆様でご審議いただきたい。

委員：
すぐく書きにくく、手間のかかるアンケートだと思う。図書カード1枚くらいの御礼はできますか。

事務局：
男女平等参画推進計画関係だけではない、市全体で今回8～9個の計画の市民意識調査を行わなければならない。

委員長：
ただであっても、あなたの意見が、市の施策に反映し、いかに良いまちになっていくか。かかみ文に加え、内容にメッセージが必要。かかみ文を含めご提案をいただきたい。締め切りは4月30日とする。

事務局：

メール本文ではなく、A4の用紙にまとめて添付していただきたい。

4 「次期委員会への申送り事項」について

委員長：

1. 「西東京市第2次男女平等参画計画」の施策について 2. 評価の在り方について
3. パリテの活性化について 4. 条例制定についてを、申し送り事項としたいが、2年
間を振り返りご意見をいただきたい。いただいたご意見は私がまとめ、正副委員長で調整
し、皆様にご確認いただく。7月にはまとめる。

委員：

1と2に関わることで、施策については色々意見が出ていたが、例えば領域“家庭”
“学び”でダブっている項目が幾つかあった。次回からは評価に関わってくるので、削
除しすっきりさせた方がよいということをお願いしたい。どちらの領域を削
除するのは次期委員に決めていただく。

委員：

関連した意見だが、取組み事項の方向性がダブっている。例えば、“学び”の中に家
庭における男女平等促進がある。同じ取組みが2つあるので、各課は同じ施策を出して
くる。領域はよいが、取組みの方向性が吟味、見直しをすると各課が書きやすくなるの
ではないか。

副委員長：

例えば、“学び”では教育として促進していきたいし、“家庭”としては家庭教育と
して促進したい部分をどちらかにするという事か。

委員：

同じ項目に対し、各課同じ回答であるのでそう思う。家庭、学びのどちらかに任せる
のがよい。

委員長：

ここで難しいのは、施策を具体的に文章にしたり、表にするとダブってしまったり、
各課が同じことを記載してしまう。しかし、この町をどこの視点に於いても男女平等の
町にしたい。単に効率的にとか、言葉の重複だけで削除してしまうとその施策の本来の
重要な意味が消えてしまうのではないか。

委員：

項目をカットするのは違うが、例えば17ページの1段目「施策」「施策の内容」に
対して生活文化課が行う「主な取組み」が「小冊子の作成・配布」と「市報・市ホー
ムページでの啓発」など5項目あり、細かく分かれている。それ（主な取組み）をひ
とまとめにして実績を回答してもらい、それに（施策の内容）対して評価をするのはい
かがか。その方が、答える側も真摯になるのではないか。

委員長：

事務局に伺いたい。「同じ施策の内容」の中に「主な取り組み」として小冊子の作成、情報誌の作成などあり、職員は一項目一項目細かく意識していると思う。それをまとめて「男女平等情報の提供・発信」のひとまとまりになってしまうと、丁寧な事業の積み重なりができなくなる。他の推進計画もこのようになっているはず。

事務局：

例えば「施策の内容」として大きく捉え「C評価」だけど、細かい部分では実行できないものもあり別評価になる。評価が2重になってしまうが、委員長の意見のように主な取り組みがファジーになる。

委員：

むしろ各課が如何にしたら、取り組みやすい計画にしたらよいかという観点での整理の仕方考えたらどうか。いや市民の立場でやらなければいけないという考えで行くのであればしかたないが。

委員：

いや、計画にある施策である以上、推進実行していくしかない。

委員：

評価方法についてだが、評価しながら、このままの評価方法ではやりにくいという意見が出され、今回「評価基準」を変えた。評価基準が度々変わるのでは、5カ年の推移グラフ作成に影響がでる。最初に「評価基準」をしっかり議論していただき進めていく必要がある。項目については、ダブってもよいと思う。

副委員長：

評価方法について、評価の方法が非常に難しかった。国の「第3次男女共同参画基本計画」もそうだが数値目標の評価を挙げている。「西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定時、数値目標を作らないといけないと思う。そうすれば、数値に近いか否かで評価がしやすくなる。ただ全てに数値目標を定めるのは難しいが、幾つかにそのような形を取るのが良い。小野委員のいうとおり、カットしてもよいと思う。

今回、国も大きく変えたので、西東京市でも大きく変えても良いのではないか。

ただ市民としては、「あの施策はしてくれないの」という意見も出てくる。

委員：

1次計画と2次計画とでは、大きく変わったか。

委員長：

書き手が楽か否かではなくて、市民にこれだけのサービスや施策としてなくてはならないものは残さないといけない。第3次計画が、1次や2次より後退しては困る。

副委員長：

名古屋委員と同じように、最初に施策自体をあまり理解していないうちに実績から始めた。施策自体あまり知らないことが多く、評価は難しいというより解らないというの

が実感で。前年度を参照しながら行った。できれば各課で自己評価を付けてもらおうと評価し易いのではないか。

副委員長：

西東京市は委員会が評価をしているが、これだけ実施したなど勝手に自己評価をする自治体があり、その方法は評価にならないのではという意見がある。

委員：

人事評価と同じ自己評価は、課としての評価には良いが、計画の評価には難しいのではないか。

委員長：

施策の内容に合致していない目標を立てて、それを実行したから評価がどうなるかを議論したこともあった。まず各課に施策の内容を組み取っていただくことが重要である。そのことを踏まえ、評価を5段階から3段階にシンプルにした経緯がある。その評価基準を是非3次計画にも生かしていただきたい。

副委員長：

計画のゴール（数値目標）についてだが、例えば主な取り組みが「小冊子の作成・配布」について、実績が「作成、配布した」場合、それを何世帯に配布したかというゴール（数値目標）を設定すればよい。

委員：

しかし財政面の問題がある。

委員：

難しくてもやらないと見えない。

委員：

評価については年度毎に全体的な総括評価をしていってほしい。

委員長：

3、4については何かないか

委員：

パリテまつりで女性の意識が高まるようなことを意識啓発してほしい。

委員長：

男女平等参画推進計画だとか、DV防止パネルなど展示を行っている。アピールの仕方が大事である。

副委員長：

東京都のウイメンズプラザには、展示やパンフレットもおいてある。世界的の日本の

割合とか展示すればよい。

委員：

市役所内でパリテの事を知りたい場合、センターに案内するのか、とすれば田無庁舎内の案内で男女平等について聞いた場合、交通の便の悪いパリテを案内する。なかなか行かない。申し送り事項として、パリテについての対応ができる課を配置できないのか。

事務局：

保谷庁舎には担当の協働コミュニティ課があるが、田無庁舎は難しい。しかしパンフレットを置くことはできる。

委員：

それに関連して、パネル展示など田無庁舎でやるとか…活性化ができないのは、センターが交通の便が悪いあそこにあるのがいけないと思う。

事務局：

ここ3年は、センターが出来たばかりで、場所の周知のためパリテで行った。今後、講座を市民会館やきらっとでやるとか、企画運営委員会で協議していただければ、可能ではないか。

事務局：

24年度は、パネル展示を田無庁舎のロビーで行う予定だ。

委員長：

年々、パープルリボンプロジェクトのキルトが増えている。先日もパリテで縫っていた。図書室を活性化したいという事と、DVに対する反対の意思表示をきちっとした団体になりたいということで、活動していた。活動している市民の方もただ不便な場所だからということではなく、どうやって多くの市民の方々に利用していただけるかを考えている。

事務局：

企画運営の講座で立ち上がった団体（パープルリボンプロジェクト）が、「パープルリボンカフェ」という形で定期的に行う予定である。他にも懇談会に参加された方が、団体を立ち上げたいと広がりを見せている。しかし、住吉会館に近い方々である。他の地域の広がりも欲しい。

副委員長：

先程、場所を変えて講座を開くという話があったが、可能性はあるか。市内の企業や学校で出前講座をすることは可能か。

事務局：

企画運営で決定すれば可能である。

事務局：

交渉次第でできる。以前、デートDVの講座を学校へ出向いて行うなどの意見がでた。

委員長：

職員が出前講座を行うとホームページに出ている。あそこには男女平等に関する出前講座がひとつもない。あそこに掲載するだけでもPRになるのではないか。

事務局：

市の要綱が元になる。職員の勤務時間内になっている。

委員：

運営委委員の方は同じくらい、男女平等推進に関して、喋る意欲はあるか。

委員長：

そこがメインの仕事なのでもちろんである。

委員：

企画運営委委員の委員は、市民公募で沢山の募集があるのか。

事務局：

集まらない厳しい。

委員：

パリテまつりは分かるが。他は男女平等推進センターが普段何を行っているのかあまり見えないし理解しにくい。

副委員長：

市報に毎回センター関係を掲載するとか。

委員長：

質問票のかがみ文はもっと市民の気持ちや暮らしと密着した形で、男女平等参画という言葉が暮らしの中に落とせないか。パリテの情報を市報に出すときに生活に密着した言葉を必ず掲載するなど、PRが大事ではないか。

委員：

「計画を着実にすすめる推進体制」という領域の中で「条例制定」に向けての各課での取組むべき方向性、という項目を付け加えて欲しい。

委員長：

そろそろ動きだしてほしい。

副委員長：

市側としては書かれても大丈夫か。

事務局：

市として制定する動きになるかどうかは別として、条例に関する調査・研究の内容は、入れる必要がある。

委員：

表現次第ではないか。

事務局：

そうである。

委員：

機運と条例の必要性を感じてもらわないと。

委員長：

最初評価自体または男女平等とは何かから始まり、2年ちかく経過したが、皆様いかがか。分からないということ知らないということは大事である。

副委員長：

委員になって、男女平等ということがあるのだと認識した。

委員長：

パリテに行ってもらうのは大事である。これからも常々の情報発信の仕方、PRの仕方が大事である。

委員長：

条例制定は動き出すべきというのは皆さんの共通な認識であるが、どういう形でいつ動くかというのはまだである。内藤先生がおっしゃっていたように意味ある言葉を一語一句入れ込むこと、プロに伺わないといけない。施策を膨らませられるような条例作りをしないとけない。

副委員長：

パリテの事業の中でも少し条令の話が出てくればよい。

委員：

条例化に向けて、男女平等参画社会を実現したいのだから、もう少し踏み込んだ考察をしてほしい。

委員長：

パリテの講座に条例について入れることで、市民の機運もあがる。

委員：

啓発をしながら、市民の目線でためになるアンケートがよい。

委員長：

次期委員会への申し送りは正副委員長でまとめて、皆様に送るので再検討をお願いします。

5 その他

事務局：

市長への答申について日程を決めていただきたい。

委員長：

第一希望9日の午後、第二希望11日の午後とする。

事務局：

後日、正副委員長へ調整してご連絡する。

委員長：

4月30日までに調査項目の意見を提出いただく。

委員長：

次回委員会は、平成24年6月13日（水曜日）イングビル3階第4会議室で6時30分からとする。

以上、閉会とする。